

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括審査>

開催日時 平成26年3月19日(水) 13:02~15:35

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

宮木 健一 委員長

奥山 博康 副委員長

阪口 保 委員

藤野 良次 委員

太田 敦 委員

大坪 宏通 委員

岡 史朗 委員

乾 浩之 委員

森山 賀文 委員

上田 悟 委員

神田加津代 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

松谷 副知事

前田 副知事

林 奈良県理事兼危機管理監

浪越 総務部長

野村 地域振興部長

辻本 南部東部振興監

久保田 観光局長

江南 健康福祉部長

西岡 こども・女性局長

高城 医療政策部長

影山 暮らし創造部長兼景観・環境局長
中 産業・雇用振興部長
福谷 農林部長
大庭 県土マネジメント部長
林 まちづくり推進局長
長岡 水道局長
富岡 教育長
原山 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

〈会議の経過〉

○宮木委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

質疑等があれば、ご発言をお願いします。

○太田委員 それでは、質問させていただきます。

通告しておりますモノレールの問題について質問させていただきます。

奈良公園では、平成24年に策定いたしました奈良公園基本戦略にのっとり各種の事業を進めておられます。その一環として、若草山一重目からの眺望を、高齢者や障害者を含め、誰もが楽しめるようにするために、若草山のにぎわいづくりになるということで移動支援施設を検討されました。そして、このプロセスの説明自体が不十分であったために、示している一つとして扱っていたモノレール自体が注目されてしまったのではないかと、先日、建設委員会で説明がございました。説明が悪かったということよりも、モノレール計画自体に問題があったと考えております。このモノレール設置だけがクローズアップされたということで、にぎわいづくりという観点からもう一回議論をしたいということでございます。しかし、このにぎわいづくりと言われましても、多くの方々には、では、モノレールはどうなるのかという心配が残ったままでございます。このモノレール計画は一旦白紙に戻して、その上で若草山のにぎわいづくりを議論するべきだと考えますが、その点について知事にお伺いしたいと思います。

○荒井知事 モノレール計画について、関係の団体の人と職員がいろいろと議論をしてお

りますけれど、その中で、白紙に戻せとか撤回しろとかいうことは私にとっては非民主的な話であるように思います。賛成も反対もある中で、慎重に議論しましょう。やらないことも選択肢としてありますと言っているのを、白紙に戻せ、撤回しろというのは非民主的ではないかと思えます。今の太田委員のレトリックを聞いておりましたが、白紙に戻して検討しようではなくて、それもオプションとしてある中で検討しようと言ってどこが悪いのでしょうかと思えます、それが民主的なやり方、賛成も反対もあることは十分承知しております。それで、反対の論議は何ですかということ、理屈でいろいろと証明しなければいけない。嫌いだから反対という気持ちはわかりますが、民主主義の国では通りません。どうおかしいのかということ、県民の皆様の前で議論しましょう。今までの議論でわかってきているのは、景観に悪いかどうか、環境に悪いかどうか、神聖性を阻害するかどうかというこの3つですねと何度も本会議でお尋ねしておりますが、そういうことよりも白紙撤回とおっしゃるなら、それはしませんと改めて申し上げたいと思えます。しかし、建設を断固すると言った覚えは全くありませんので、慎重に議論して検討します。我々は議論の国に住んでいるわけですから、このように思えます。

景観阻害、環境阻害、神聖性ということ、今までの奈良公園で環境阻害でもつと問題があったのは、原生林に道路を走らせたことだと思います。環境、景観阻害でもつと問題だったのは、夜間のラブホテルとかパチンコのネオンだったと思えます。それは、イコモスの人に来て、そのように言うわけです。このような世界遺産の眺めをどうして奈良県人は放置しておいたのですかと何度も聞かれます。東京の有力ないろいろな団体にも聞かれました。この団体の人はどうしてそれをおかしいですよと言いに言ってもらえないのだろうかと思うぐらいです。奈良をきれいにしようという強い願いを私は持っておりますので。だから、全体の景観阻害、どのように見えるのかということ、日本共産党で検証されたと聞いておりますが、どうもはっきり、よく見えたのかと、本当に見えたのかと思うぐらいなのです。よく見えるのが夜のラブホテルなどの立て看板などありますので、景観はもっと阻害されている面があると思えます。白紙撤回という非民主的な言葉を使われますので、このような言い方をしておりますけれども、しないということも充分オプションに入っていますし、反対というご意見があることも承知しておりますし、慎重に議論を進めたいと思えます。結論を急ぐわけではありません。こういうことを申し上げます。ぜひ県民の皆様、日本共産党もご理解いただきたいと思う次第です。

○太田委員 私、議論は大いにしていきたいと思っております。

今回、私たちが求めているモノレール計画の見直しは、知事にも、景観を阻害しないかどうか、あるいは神聖性などこの問題にはいろいろな観点があると思います。私たちはかねてからイコモスへの報告も求めてまいりましたけれども、知事からは、国内法がクリアできれば、この問題は昨年9月の決算審査特別委員会の総括の中で、大丈夫だというお話もございました。この奈良公園の周辺地域というのは文化財保護法と古都保存法、風致地区条例による多重な法制による保護が図られております。法的にも世界的にも大変進んだ法制があると知事は述べられております。

そこで、私たち日本共産党は、国会の衆議院予算委員会で宮本岳志議員がこの問題について取り上げました。この質問のポイントは、知事もおっしゃっておりますように、二重、三重の規制がかかっている地域にモノレールの設置が国内法として許可されるのかどうかについてですけれども、これに対して文部科学大臣や文化庁は、文化財保護法でモノレールの設置は文化庁長官の許可が必要とした上で、名勝の価値に影響がないように対応する。あるいはまた、慎重に検討すると答弁しておられます。また、このやりとりの中で、景観に負の影響を与える計画であり、県には慎重な対応を求めているとも言われておられました。国の名勝であり、歴史的風土特別保存地区にも指定されており、さらに世界遺産の春日山原始林の隣接する緩衝地帯、バッファゾーンと知事もおっしゃっておられましたように、この二重、三重の制限がかかる場所でのモノレール計画は、国内法でも非常に厳しいのではないかと私たちは考えますが、知事はどのように思っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○荒井知事 国内法が大変厳しいのは結構なことだと思うのですが、先ほど申しました春日山原始林のドライブウエーやラブホテルの景観など、このような法律ができる前に、既に奈良の景観を阻害していた事案なのです。その反省に立ってできたものですから、今、この国内法に適應すると、全然つくることができない看板やラブホテルのネオン等が多いと思います。したがって、この奈良公園を規制している厳しい国内法が通れば、私が今までイコモスとつき合った感じでは、イコモスで世界全体を見ているよりもはるかに厳しい日本の国内法があるではないですかという感じですので、国内法の吟味をしてもらうのが先だと思います。これが通るか通らないかというのは予断を許さない話だと思いますし、具体的な案がないので危ないとか、具体的にどういうものを想定して宮本議員なども法律に違反すると言っておられるのかわからないのです。具体的な案がないまま、懸念があるとイコモスに持っていくような国はどこにもないです。このあたりだけかもしれません。

だから、具体的な案を練って、我々がまず吟味して、これを県民の前で吟味して、これだったら景観に悪いかどうかということ吟味した上で文化庁に上げて、さらにそれでいいか悪い。具体的な案があれば、イコモスに持っていった方がいいと思いますが、イコモスは、もっとほかのことが汚いのではないですかと何度も言われていますということと、日本の国内法のほうがイコモスよりも厳しい規制であるという感じを受けておりますことをぜひご理解願いたいと思う次第であります。

○太田委員 私も、知事からイコモスよりもこの国内法のほうが世界的にも進んだ法制であるとお聞きして、いろいろと調べさせていただきましたら、確かに国内法は非常に厳しい。もう二重、三重に規制がかかっている地域では、この計画は非常に厳しいのではないかと思います。

もう一つの論点ですけれども、さきの9月の決算審査特別委員会の中で、先人への努力の敬意を払うという知事の答弁もございました。これまで奈良の先人がどのようにこの奈良公園の価値を捉えてきたか、どういう行為を許さなかったのかということ調べてまいりました。1つは、奈良公園の風致の現状保存を基本とした奈良公園是、国是という感じと、その前段に奈良公園ということで、県がつくった資料の「名勝奈良公園保存管理・活用計画」で奈良公園の改良計画、明治26年に県は公園の風致の現状保存を基本とし、自然美を輝かす史蹟名勝公園としての奈良公園を確立していった。国内整備における地形は自然の地勢を従うとの方針を打ち出してございまして、これは奈良公園の基本的で長期的な政策の方向性を示したものだと思っております。また、これまで歴史的に過去にもこのケーブル、あるいは鉄道計画なども何度かございましたけれども、その中で、大正13年に県教育課長から土木課長宛てに史蹟名勝天然記念物調査会の諮問を受けての答申の中で、「奈良公園の誇りとする天然の風致に根本より破壊するものにして、いかに交通の利便とはいえども、三笠山のごとき雅趣に富める地区をして、機械的文明にじゅうりんせられるは遺憾のきわみにあり。その可否につき、一考を囿らするの余地なきもの」、このようにも書かれております。

また、もう一つは、外国人観光客についての県の調査ですけれども、平成24年の奈良県外国人観光客実態調査結果報告がまとめられており、こちらを見ますと、地域的な分析の中で、奈良の大きな魅力である世界文化遺産、歴史などはどの地域でも上位を占める。そして、欧米では歴史という回答が多く、東アジアでは自然、景観を上げた人が多く、最近の癒やしの旅への志向が高まっていることがうかがえるとも書かれております。これら

のことから、今、県がすることは、まず第一に、若草山と奈良公園の景観、自然をもって後世に伝えることではないか。その上で、奈良公園にしかない文化的価値に多くの観光客が触れることができるような条件整備に取り組むことが私は大切ではないかと思いますが、知事の考えをお伺いします。

○荒井知事 今、委員からご紹介ありました法制がこの奈良の地でちゃんと実現されていれば、奈良の景観はこのようになっていなかったと思います。実現されていない歴史だったと思います。その法制は大変立派で、一つの例は、ドリームランドの山を見てください。あの山、何ですかと思われませんか。この法律があったのに、あのような山ができてしまっているのです。珍しいところですか。この世界遺産の中で、あのような人工の山がいまだに放置されているのではないですか。あれをどうしてこの運動の方が見苦しいとおっしゃられないのかと思います。イコモスの人も、目を見て、顔をしかめておられました。そういう地だということ。多少アンバランスな感じではないかと思います。本当に奈良のこの盆地をきれいにしたいと思いますが、このモノレールが景観を阻害する度合いと、あの山が景観を阻害している度合いを一緒に、宮本議員が撮られたような写真、撮られませんか。以上です。

○太田委員 引き続きこの問題について議論していきたいと思いますが、奈良公園の今日の姿は先人たちのこの風致景観を守り継承してきた結果であると。いや、この奈良公園周辺という点で言いますと、私は、それは絶対にそうだと思います。この景観を後世に伝えるということが求められると思います。また、観光客が奈良に求めるものは、京都と違った古都、奈良にしか存在しない静けさの中で本物に触れることができる魅力であると思っています。観光客の方々をこうした歴史に裏づけられた本物の魅力でもてなして、その感動を与えることによって影響力を広げて、まちのにぎわいも取り戻すことが可能になると私たちは考えておりますので、ぜひ今後も引き続きこの議論を進めていきたいと思えます。以上です。

○阪口委員 引き続きまして、若草山へのモノレール設置計画についての質問です。

質問に入る前に、昨年、観光案内ということで、奈良公園にトルコ人夫妻を案内いたしました。そのことを紹介させていただきます。

私の友人に多言語を志しておられる方がおられます。その方から奈良公園を案内してほしいというご依頼がございまして、まず、観光案内先として一番最初に選んだのは県庁の屋上です。県庁の屋上に上がっていただいて、奈良盆地を一望していただくと。一望して

いただいたその瞬間、トルコ人夫妻の方はベリーグッドと、トルコ語ではなく、英語ですばらしいと表現されました。非常にさい先のよいスタートでして、その広場で、ここは東大寺ですよ。で、若草山、春日大社等々の説明をいたしました。そういう県庁の屋上も観光スポットと。それから、奈良公園周辺全体のガイドランスとして非常に貴重な役割を果たすのではないかという認識を持った次第です。さい先のよいスタートでしたので、その後、東大寺などいろいろなところを案内して、非常に喜んでトルコに帰っていただいたという経験がございます。

さて、質問ですが、ここからは知事と意見が異なることかと思いますが、ご容赦願いたい。先般の本会議でも3点質問しました。

1点目は、先ほど申したように、東大寺、興福寺や春日大社など世界遺産に登録されているところですので、やはり人工的なモノレールはふさわしくないと今も思っております。

2点目は、費用対効果の面ですが、若草山の魅力が向上しない限り、観光客がふえないので、モノレールを設置しても、観光客の増加は見込めないだろうという考えは変わっておりません。

3点目ですが、バリアフリー対応のことです。先般、三重目の展望台から眺望で代替としても可能ではないかと発言しました。今回、先ほど申したように、屋上の展望台でもいい観光スポットでございますので、代替が可能ではないかと考えた次第です。

しかし、批判ばかりしておりますが、若草山の入山者が4分の1に減少したというのは、事実ですので、若草山のにぎわいを取り戻していく。また、奈良公園全体の観光客の誘客に進めていくことは非常に重要なことかと思うわけです。

私は大阪府で中学校の教師しております。前の委員会でも説明しましたが、若草山や平城宮跡等に生徒を引率して校外学習をしたことがあります。退職するころになると、生徒のニーズはUSJに行きたいというわけです。最後はもうどうしようもなく、遠足というのは校外学習も保護者負担ですので、USJに生徒を連れていったことがございます。生徒のニーズはかなり変わってきており、若草山への入山を生徒や修学旅行生に期待するのは少し難しいだろうと。もう一つは、生徒数は大幅に減少しており、少子高齢化ですので、入山者を生徒に求めるのではなく、昨日のテレビを見ておりますと、高齢者は登山に凝っていると。登山ブーム、ハイキングブーム等がございます。若者はマラソンです。私は、大学時代、中京大学陸上部におり、その当時はマラソンをする人は、ほとんどいなかったですけども、現在はマラソンブームです。そういうニーズ等を掘り起こしていった

ら、若草山への入山者の増加等も考えられるのではないかと思うわけです。

若草山のモノレールだけに、先ほどの発言で理解しております。そこで知事に求めたいのは、多面的にどのような観光戦略を立てていけば、観光客の誘客につながるのかと。もう少し多面的に、効果的な施策を考えていただいたほうがありがたいのではないかと考えている次第です。質問は以上でございます。

○荒井知事 委員のご質問、ご意見は大変心を打つものがございました。白紙撤回と言われるよりも、議論を進めようということですので、その中で私が思ったのは、景観論議とにぎわい論議があるでしょうと。それをどう調和するのかが課題でしょうと。この景観論議は、先ほど、この阻害した今までの経緯がありますので、ドリームランドにしろ、ラブホテルにしろ。それと、近鉄奈良駅前の屋根も景観を阻害するとデモをされたわけですけど、あれはどうなったのですか。いつも反省しないで、過去のことは忘れて、新しいことは全部白紙撤回という奈良はおかしいと思います。過去が悪かったものは二度としない。あのドリームランドの山みみたいなものは二度とつくりなないと。ラブホテルのあの木戸の高いものはつくりせないというのは、それは法制も整備されておりますので、よくしていく努力は必要だと思いますが、景観論議とにぎわい論議を調和させようという委員の論の進め方には賛成です。その中で、具体的に人工的なものを目立つところにつくっていいのかどうか。人工的なものがそもそも嫌いでしたら、鉄道駅のエスカレーターも人工的ですので、ちょっと問題ですが、自然物と人工物をどのように調和させるのかという議論があるように思いました。

観光客のにぎわいという点では、モノレールに1点集中でにぎわいを出そうと言っているわけではもちろんございません。その要素の一つではないかと提案しているわけです。奈良公園のにぎわいというのは奈良県の観光にとってとても大事ですし、レベルの高い公園ですので、それを奈良公園らしく楽しんでいただくというのはとても大事なことです。

3つ目は、バリアフリーの観点で、今、障害者の方も高齢者の方も歩きにくい方でも来られるような観光地、ツーリズム・フォー・オールという観点がありますが、誰もが旅行しましょうというのは大事な観点だと思います。それは言語表記でも同じですけども、行きやすい観光地でないとやはりだめだと思いますので、バリアフリーも大事な観点だと思っております。大事な論点を述べられましたので、その調和ということで奈良県の人々が環境、あるいは景観の意味についてさらに議論を深めてもらうためにも、こういう議論が進められたらと思うわけです。白紙撤回の一方的な議論よりも、このように論点を明示し

て県民の方で議論していただくのは大変うれしいと感じたところです。

○阪口委員 太田委員への答弁の中でも、慎重に審議をしていくというご回答です。これは県民の税の投入ですので、私も何回か発言いたしております。こういう要望等も勘案していただいて、今後、慎重に進めていただきたいということでよろしく願いいたします。

○和田委員 先日の予算審査特別委員会で防災に関して質問をした折に、特に原子力防災にかかわる協定の質問をしました。

そこで、北和4市と福井県敦賀市が避難をめぐっての協定を結んだということで、一体これほどどのような経緯を経て、どこが窓口となって進めているのかについて、大体の概要を承りました。その概要の中には大変重要な問題が含まれていることから、知事にお尋ねしたいということで、質問に入らせていただきたいと思います。

この福井県敦賀市と北和4市が2月26日に締結した内容については、原子力災害時等における敦賀市民の県外広域避難に関する協定ということで、これは敦賀市にとっては県外への避難。受け入れる我々としても、そういう意味で県外である奈良県が敦賀市からどのようにして受け入れるのかということです。この協定は受け入れることが専ら中心の内容になっておりますが、そこで私は疑問に感じました。この避難を受け入れることは、人命救助という意味で大変重要だと思います。けれども、原子力事故が起きて災害が発生した場合、奈良県はその災害に巻き込まれはしないのか。国ではかつて100キロメートル圏内ということで、奈良市の北端が入ることを一応示したことがあったのですが、奈良県は、大丈夫なのか。専ら受け入れる話ばかりをこの協定の中でしているのですが、その点をどのように考えていたのか大変疑問に感じます。

それから、2点目、原子力災害が起きたら大変だということはわかっているから、こういう協定を結んだけれども、大変だということをわかりつつ、この協定を敦賀市が持ち込む。我々は受け入れるとするならば、原子力災害が発生することを想定した、安全ではないということ、あるいは不安であるということを受け入れて、この協定を結んだことになる。このような想定のもとでの協定が果たして理にかなうものなのかどうなのか。これが2点目の疑問でした。

3点目は、放射能の危険性について非常に安易に受けとめているのではないかと。先ほどの災害に逆に巻き込まれる。つまり被曝することも含めまして、放射能の被害については我々はどのように認識をしているのだろう。この県議会の中で発言されたある方は、こんなこともおっしゃいました。我々はレントゲン撮影でエックス線を受けているではない

かと。これは平和利用でしょうと、放射線の平和利用。核の原子力発電のエネルギーもこちらのレントゲンの平和利用も、使い道によっては我々にとって役に立つのだということをおっしゃった方がいらっしゃいますけれども、私は、本質的にこの原子力発電は間違いなく放射性物質が放射能を出していくと。ところが、レントゲンはマグネシウムかなにかで、ふだんは全然放射性物質ではない。ところが、高電圧電流ををばんと通すと、何かエックス線放射するのか。原理はよくわかりませんが、違いは、核エネルギーを利用するのか。それとも、こちらは、本来、放射性物質としてはほとんどもう全くゼロに近いものを使って高圧電流を流す。それでぱっと瞬間的に撮ってしまうレントゲン、これと同質のように論じられるものでいいのかどうか。危険性の認識という意味では、大変疑問に思っています。そんな認識を我々県民は持っているのではないか。だから、こんな私でも疑問に持つよううかつな対応をされているのではないかという心配をいたしております。それが背景にあるのではないかと。

それから、4つ目の疑問です。福島県の被災者、そして東日本大震災の被災者をしっかりと奈良県は受けとめようではないですかと。しっかりと応援しようではないですかと言ってまいりました。奈良県としても本当に一生懸命に、積極的にやられました。これは事あるごとに喜んでいて、高く評価をいたしております。

しかし、問題は、福島県はこの原子力災害によって、多くの人たちが被曝したり危険にさらされて逃げてきたのですけれども、あわせて、この原子力発電事故をもう二度と起こさないために廃炉に持っていこうということでこの事故直後に宣言をしたわけです。だから、受け入れることは積極的にしなければならない。えらいことになっている。人命救助をしなければならないということで賛成したのですが、こちらの場合には、福井県敦賀市、あるいは福井県全体で、中には反対する人もたくさんいらっしゃいます。賛成する人もいらっしゃいますが、原子力災害が起きることが想定されて、こちらへ避難を確保しておくのは、一体これは理にかなった対応になるのかどうか。まず疑問に思うのは、そんな形で、一方では原子力推進について容認する人も、容認派が多いのでしょうか。結局、あそこはそういう形で原子力発電所が設置されていますから。国策でつくられたとはいえ、今、この時点で原子力発電反対。そして、逃げることを考えます。避難のために奈良県、ひとつ助けてくださいと言うならば、これはそのとおりだと。私は協定を大いに強力で推進すべきだと思います。そういう点で、この原子力発電、一方で、災害を想定したり、受け入れながら逃げるばかり考えるということでは、我々奈良県民の税金を投入するわけにはい

かないと思うのです。そのような意味で、この協定を結んだことにかかわって、特に県が関与したということで、大変疑問に思っていることについて話していただいております。その点を明らかにしてもらいたい。

○荒井知事 和田委員の疑問を晴らすことができれば幸いです。少し努力してみたいと思います。

避難民の受け入れは国民の義務だと思います。どのようなところから来られても、避難される人は受け入れたいと思っております。被害者ですので、原因者の方ではさらにはないわけですので、そのように思います。

第1点目の疑問は、災害に巻き込まれたことにならないのかという観点のお言葉がございました。巻き込まれるという意味が多少不明には感じましたが、奈良県も被災する場合もあるのではないかとということも含まれているように思いました。受け入れと被災するのは全く別だと思いますけれども、奈良県が被災することがあれば、どこかに救援、避難して救難先を求めないといけない。同じ立場になるわけですので、受け入れの是非とは関係ないと思います。日本の国は被災したり困った人を受け入れているまち、村が津々浦々にあるのは多少誇りに思っておりますので、奈良県は当然、率先して受け入れたいと思うところです。

巻き込まれるかどうかという質問で、災害が及ぶのではないかとという点の質問が2つございました。

1つは、安全だったら災害協定を結ばなくてもよいのではないかとという疑問ですが、安全ではないから結ぶわけです。この最近の原子力災害の一番不安な原因は地震です。活断層があるかないかで揺らぐと。地盤が強化なところの原子力発電所は相当安全だと聞いていますので、そもそも原子力をコントロールできるかどうかは、地震がなければ、相当の確率でコントロールされている。地震があったときのコントロールはどうなのか。それが海の地震で津波が襲ったときはどうなのかというのが我々の経験した大きな課題であろうかと。しかし、地震は原子力発電所の直下で起こるだけではなくに、我々の直下でも起こるわけですので、そのような不安は原発立地県と同じように共有していると思っております。したがって、災害の発生があるかないかということになれば、地震ということでは、どこでもあるのだから、災害の発生はあり得ると思っ、その災害の発生に備える必要はあろうかと思っております。

その中で、放射線というのは原子力発電所が壊れるかどうかとまた別の要素、壊れたか

ら多少発生するということですが、放射線の被曝を視野に入れているのかということをございます。放射線の被曝は立地県の5キロメートルとか30キロメートル圏内の被曝とまた違う意味の放射線被曝があるかもしれないということで検討しておられます。どの程度まで被曝の可能性はあるか、まだ定かではないようですけれども、もう少し、相当離れたところでも放射線の被曝はあるということがわかれば、用心をしないといけません。それは原子力発電の被曝、これは閉じ込め型でございすけれども、放射線という意味では、委員がおっしゃったエックス線のような、ごく微量だから、同じ性質でも人体に影響ないということもありますし、もともと原子力発電のもと太陽です。太陽の核融合の仕方を変えて人工的に利用しようと、コントロールしようということですので、太陽線の中には大量の放射線、放射能が入っておりますが、それが地球の環境で我々は保護されているということでございすので、オゾンが破れたら、被曝をする可能性はもっと強い。地球温暖化の議論はより大事かと思っております。放射性物質は宇宙の至るところにあるということですので、コントロールが完璧かどうかという点では、人類はそんなに、傲慢になってはいけません。相当気をつけても危ない代物だとは思っています。今までの人類の知恵で、ある程度のコントロールでエネルギー利用をさせていただいているということですので、そもそもエネルギーとして不適切ではないかという議論については、多少哲学的、神学的な議論になっていくのではないかと思います。安全かどうかの科学的実証のもとで利用させてもらうことは、それなりにありがたいことだと思います。

最後のご質問でございすますが、廃炉を前提に協定を結ぶべきではないかというご趣旨であらうかと思っております。廃炉になれば、避難自身も生じないように思っておりますので、廃炉が先かということ、しかし、廃炉ではないから避難協定を結ぼうということ。廃炉と別に避難協定は結ばなければいけないので、廃炉にすべきかどうかという点については、これまた議論が当然あるわけです。原子力発電が問題ではないかという脱原発の議論は当然あるわけです。その協定との関係では、廃炉ありきでしか協定しないというわけではなしに、廃炉かどうかは別にして、現に原子力発電の使用済み燃料があるわけですので、何かの都合で、地震で原子力発電施設がひっくり返って避難を余儀なくされた人は、ぜひ受け入れたいと。安全であればある限り、奈良県が安全である限り、受け入れたいという気持ちは変わりません。それと廃炉という点では、廃炉を前提に世の中動きますと、地域自給率ということになってくると思いますが、奈良県は原子力発電を含めて、他市から電力の供給を受けている県ですので、原子力発電、送電についても感謝の気持ちを持ってその電力を

受け入れないといけない。生存にかかっているわけですので、これまた火力発電をどんどんつくることになれば、別の公害が発生するように思います。自給率20%ですので、いや、うちは20%で生きていくんだということになれば、威張って、要らないと言えるのですけれども、要るということを前提に廃炉と言わなければいけないというのは大変な決意のように思います。これは廃炉主張、あるいは脱原発主張の一つのポイント、ジレンマになっておられると思います。エネルギー供給をどのようにするのかは一つの大きな論点で、安全性とエネルギー供給をどうするか、どう調和するかというのは論点です。自給率の低い奈良県にとっては、受け入れなくても生きていけるといえるところまでは言えませんので、原子力発電の発送電も受け入れて、安全であれば、感謝して電力を使わせていただくという県です。その立場をわきまえつつ、脱原発論争にはスタンスを持っていく必要があるのではないかと思う次第です。十分な疑問解消になったかどうかはわかりませんが、理解し得たご質問の内容に沿って所見を述べさせていただいた次第です。

○和田委員 答弁の多くは、私の質問に一致しておりますが、肝心のところで、やはりまだ溝があります。今、お伺いしてその点を指摘したいのですが、繰り返しますけれども、協定の本質的な一番の問題点、疑問は、避難をしていくということについて、これは奈良県でも、例えば平成23年9月の台風襲来で本当に大変なことになりました。そのようなときでも、近県に避難をしている。そんなことで助けていただいた隣の県もあったとは思いますが、そういう自然災害の受け入れについては、当然、人道的な立場から進めていくべきだろうと思います。けれども、原子力発電そのものは、これは危険だというイメージ、認識のもとで、これが現にあるけれども、それは一応置いといて、避難のことを考えるというのはいかなるものか。そしてまた、受け入れるほうも、そのような危険性を知りながら受け入れるというのはどういうことなのか。これが果たして人の道にかなったことなのか。人の命を助けるという意味で、このようなことはいいのだろうか。このように疑問を持つわけです。人命救助は重要です。だけれども、どういう内容で、県は受け入れる側としてアドバイス、勧告、忠告をしなくてはいけないのか。このことも考える必要があるのではないかと思います。

それから、原子力発電について少しまた違う次元の答弁をいただきました。原子力発電から我々はこの電力エネルギーをいただいている。これには感謝という一面も持たなければならぬ。こういうことですが、この間の議論では、知事はまだ確信を持っていないから、そう言われたのかも知りませんが、数字においては、原子力発電がなくても電力供給

は足りているのだということは数字の上で何度もいろいろな形で指摘してまいりました。そのことを確かめて、いや、和田委員、間違いですよと言っていたくならば、その認識を改めたいと思います。でも、そういう指摘がないままに、一方的に皆さんに指摘をしているわけですが、執行する理事者の答弁は、一体どうなのか。だから、私は感謝する必要がない。逆に、むしろ迷惑存在の原子力発電だと言うわけです。そして、しかも、災害を想定して避難を考えるわけだから、これは一体いかなものかと。

それから、廃炉ということを言いましたが、これはこれで重要なことなので、一応置いておくにしても、脱原発という観点、この脱原発という意味合いで、福島県はこういふことを言っています。ふくしま宣言が2012年3月11日に出了。その中では、二度とこのようなことが起きないよう県内の原子力発電所を全て廃炉とすることを求めながら、再生可能エネルギーを推進し、原子力に頼らずに発展し続けていくことができる社会を目指しますとふくしま宣言を行ったわけですから、この精神を大切にしなければならない。福島県は、自分たちが原子力発電所事故で大変厳しい状況にあったから、もう二度とこの事故を起こさないように、脱原発でいくのだと。同じ危険を考えているならば、その脱原発ということはこちらのほうから進めていく必要があるのではないかと。ここが私の本質的な問題にしたいところであり、疑問です。県としてそのような対応をする必要がないのかどうかお聞きしたい。

○荒井知事 3点のご質問がありました。

最初は、そのもともとの避難民の置かれた危険への認識がなくて、避難民を受け入れていいのかどうかというところ。割とこれは哲学的な議論、ハーバードの白熱教室でも例が出たほど、例えば、人を殺してきたと。途中でけがをしたと。そのけがの傷の手当てをしていいのかどうかと。殺人犯の傷の手当てをしていいのかと。委員はどう思われますか。それは今の原因が殺人者だから、してはいけないというような論もあります。しかし、奈良県のとっておりますのは、殺人を犯した人であっても、法の裁きを受けるわけですので、けがをして瀕死の重傷の殺人犯でも助けるべきだというのが私の考えです。それは哲学的な立場で、原子力発電所の事故が原因で逃げてきた人は危ない目を承知で行っていたのだから、助けてはいけないという哲学もあるかもしれない。その危険性の認識をし、災害、避難の協定をすることにご疑問の点は、そのような哲学的な本質は一つあろうかと思いますが、これは、今申し上げましたが、違いか同じかわかりませんが、私の立場は、どういふところから逃げてこれ、どのような原因であっても、窮された人は助けるべきだと思

ってのことだと申したい。

それからもう一つは、原子力発電なしで電力需給が達成できるのではないかということで、この前、関西電力が来て、委員も一緒に質問していただいて、関西電力は原子力発電なしでは電力需給が危ないですと言われて、その場で反論もされなかったから、皆さん納得されたように思ったのですけれども。関西電力は原子力発電なしでは需給はもちませんよと、言われました。皆さん、そのように聞いたと思いますが、それにうんうんと委員もうなずいておられたので、ああ、ご理解があったかと思っていたら全然違ったということで、これは失礼いたしました、原子力発電なしでは電力需給が非常に危ない。今、辛うじてもっているのではないかととらせていただきました。悠々ではないということですので、悠々ではなくても、辛うじてもっていればいいのではないかという論もあるかもしれない、とにかく、今もっているのだから。ずっともつかどうかというのは、吟味をしないといけないと思いますので、電力需給はもっているのではないかという論には多少違うのかなという疑問を逆に挟ませていただきたいということです。

3つ目は、脱原発と廃炉の関係でございますが、脱原発の中には長期的な脱原発という論もある。即脱原発ということになれば、廃炉ということになるわけですが、すぐに廃炉というのは、先ほどの自給率論ですけれども、全体として電力が来なくなるということが、先ほどの2つ目の質問の原子力発電なしでの自給というのと同じこととなりますけれども、脆弱な電力供給になると思います。長期的には原子力発電の依存率を減らすほうが大事かと思いますが、これは長期間かかるし、廃炉にしても、その後始末はすごく時間がかかりますので、そのスケジュールは要ると思います。最終的には全部廃炉になり得るかもしれない。それは廃炉を目標にして脱原発を目指せばいいのではないかと余り違いはなくなってくると思いますけれども、今、関連的に、福島県が言うに、県内の廃炉と言っているのですから、日本の廃炉というところまで福島県はまだ言う立場にないと思いますし、まして奈良県はそのようなことを言うべき立場にないというのが私の所見です。

○和田委員 議論のすれ違いの中の哲学的な話ということ、ちょっと出していただきましたが、これは私の言っている内容を少し違う面から解説されたように思います。それはもうここでは議論する必要がないことと思って、一応こちらへ置きますが、いずれにしても、何度もと言わず、これで終わりますが、重要なことは危険だと知りつつ、それを置いといてとにかく避難協定を結びたい、避難の先として確保しておきたいというのは通るのかどうなのか。世間常識から考えても、こんなことは通らないと思う。仮にそれを受け

入れるとしましょう。仮にというか、受け入れてもいいのです。受け入れるからには、こちらのほうからしっかりと、そのような危険なものを何とかしないとイケませんというぐらゐの忠告をしてもいいではないかと思ひます。ということで、これには答弁はいただきませんが、そのような議論があつたということをきょう、ご出席の皆さん方にはご記憶願ひたい。そういうことでよろしくお願ひします。

○乾委員 さきの委員会ではいろいろ質問させていただいて、いろいろな答弁もいただき、詳しく説明いただきました。その中で要望ですが、一般質問でも申し上げましたが、野村選手の国民栄誉賞について改めて要望したいと思ひます。

本会議での一般質問、引き続き予算審査特別委員会の部局審査におきましても、スポーツに関する質問をさせていただきました。2020年の東京オリンピック開催が決定しました。知事からは、トップアスリートの育成、地域トレーニングセンターの整備等に取り組むとご答弁をいただきました。多くの子どもたちがスポーツに取り組み、その中からトップアスリートが育ち、2020年の東京オリンピックに奈良県の選手が出場して多くのメダルを獲得し、新しい国立競技場のセンターポールに日ノ丸が掲げられることを期待しております。

奈良県には、オリンピック3連覇という偉業をなし遂げた野村忠宏選手がおられます。野村忠宏選手は、8月に開催される全日本実業柔道個人選手権大会に向けてトレーニングを開始されています。野村選手は奈良県の子どもたちにとって憧れの存在です。また再びトップを目指してチャレンジする姿は、私たちに勇気と元気を与えてくれます。こうした思いもあつて、野村選手の国民栄誉賞について本会議でもお願ひしたところです。野村選手は才能だけではなく、努力を積み重ねられた結果、すばらしい功績を残されています。県からの推薦制度がないことや、時の内閣総理大臣が決められるということは理解しておりますが、それでも、国民栄誉賞にふさわしいと、私以外にも思っている方が多くおられると思ひます。こうした思いを理解していただき、改めて知事に私の思いを伝えた次第です。どうぞよろしくお願ひします。終わります、要望として。

○岡委員 2問知事にお伺ひします。

まず最初に、今回の補正予算案については、本当にいろいろとご配慮いただき、大変感謝いたしております。ぜひこれが早く成立して執行されることを、もう何か賛成討論になりましたけれども、お願ひする次第です。

予算に直接関係のない話でまことに恐縮ですが、2点質問したいと思ひます。先般の代

表質問の中でお尋ねし、時間の関係で詳しくお話しできませんでしたので、改めて知事にお伺いしたいことがございます。1つは県立医科大学及び周辺のまちづくりについてという項目の中で、県立医科大学の近くに新駅の設置という話をさせていただきました。これについて、実は非常に強い思いがございまして、といたしますのは、私もあの地域に住んでいる1人でして、ここ30年間ずっと県立医科大学附属病院に来られる方々の様子を見てまいりました。やはりバリアフリーでないというのが一番大きな現在の悩みです。電車で行きたいのだけれども、近鉄八木西口駅からではバリアフリーが十分できていないので通院がづらいと。かといって、車に乗せていってもらったら、車を置くところがない。今度、多少改修されてバスも入るようですけれども、この奈良県一と言われる病院でありながら、そこに行き来することが大変づらいというお声をずっと聞いてまいったわけです。

知事が4年か5年前にこの話をされまして、駅をつくりその周辺のまちづくりを兼ねてバリアフリーも進めたいというお話をいただいたとき、実は本当に天にも昇る思いでこの話を聞いたわけです。その後、本当にいろいろとご苦労いただいたことは聞いてはおりますが、先般の知事のご答弁は、新駅の設置は周辺の町の魅力を高めるだけでなく、鉄道利用者の利便性も向上させるものであると。このため、近鉄には請願駅としてではなく公共交通事業者として、みずから積極的にまちづくりに参画し、新駅の設置を前向きに検討していただきたいと考えていますというくだりがございました。確かに私も基本的にはこの考えにはもちろん賛成です。といたしますのは、近鉄は、やはり私企業といえども公益性の高い企業ですから、地域のために貢献する使命があるわけです。それに対して、何ら見向きもしないということであれば、国民の1人として、近鉄に対して本当に腹立たしい思いがするわけですが、恐らく知事もそういう思いをどこかに持っておられるのではないかと思います。

ただ、気になりますのは、このまま請願駅にしない形ですとといった場合に、最終的にどうなるのかということです。先般の知事のご答弁の最後のほうでも鉄道事業者が新駅を設置しないとしても、県立医科大学附属病院との連携を生かして新駅の設置を前提としないまちづくりも並行して考えていきたいと思っておりますという答弁が具体的に出たわけです。知事もトーンダウンしたかなと、正直ちょっとがっかりしたわけです。えらそんなことを言いますけれども、政治家というのは何を言ったかではなくて、何をしたかということが問われるわけですし、言ったことに対して、結果を出すまで全力で、時間をかけ、知恵をかけて、実現に向けて努力をすると自分自身もいつもそういう思いでおるわけです。知事

も恐らくそういうことはおわかりだと思いますけれども、今回この席で、もう一度この点に関する知事のご決意なりをお願いしたいと思います。

○荒井知事 県立医科大学周辺の新駅設置、近鉄線のそばですので近鉄駅設置ということですが、駅ができるかどうかは近鉄の意向と、わずかだと思いますが、近鉄の負担の意思にかかっていると思います。JR奈良南駅というのですか、新駅については、負担割合をこの前議会で明示いたしました。あれは、JR西日本は応分の負担をすと言っておられますが、奈良市が反対だと、これはちょっと違う構造です。

今までの近鉄の対応を見ていますと、例えば駅の前にしろ、駅の中にしろ、一切負担しないというスタンスをずっととっておられて、多少珍しい鉄道会社かと拝見しております。それでは公平性といいますか、近鉄八木西口駅はどうされるのか、全て撤去費用も橿原市で持たれるのかという話があるわけですので、余りにもというのが今の感じです。最初、近鉄にもいい話だからと思って話した経緯もあるのですけれども、どうもごつつあんですみたいな感じでした、ちょっと私自身もがっかりしたままで続いてきているのですけれども、近鉄にそんなに大きな額ではないと思うのですけれども、応分の負担について前向きに検討していただきたいと思います。これからの件は、他の地域で新駅設置事例がございます。何がしかの理屈をつけて、鉄道会社も負担されて、大体、国、県、市、鉄道会社という負担でございますので、そのような例を引き合いに出しながら、具体的な負担と駅の意味を訴えたいと。まだ具体的な案になっておりませんので負担を全然しないけれども、ちゃんと駅をつくってくれたら使ってやるわでは話にならないのではないかとというのが私の感じです。それでもしろと言うなら、橿原市などが誰かがされるしかないと思うわけでございます。

その上で、新駅の場所はいつでも気が変わればできるように設計することはできると思いますし、新駅がなくても交通の便がよくなるようにするべきだと思います。鉄道で来られなくても大体病院には通院バスが走っておりますが、あの立地からすれば、病院バスはちゃんと入らない仕組みになっておりますので、これは大変不便な病院だと思います。今度は病院内に病院行きバスが頻繁に走るようにしていきたいと思います。方々から来られるのでバス便は大変重要です。バスで患者様と家族様の便利は相当向上すると思います。今度、県立医科大学教育部門と研究部門が移転しますと、そのアクセス性の向上が大きな課題になり、また解決の道が大きく開けるように思いますので、その点は配慮すると。バスだけでも相当アクセスは改良できるように思います。

それと、まちづくり、せっかくの病院のそばの町でございますので、地域の人が安心してそのあたりで住めるように、地域包括ケアシステムの中心地になるようにと願っているものでございます。そのような絵を榎原市と一緒に描いて、その事業費を算出して、負担の具体的な額を提示していく段取りができたらと思っております。

○岡委員 恐らく現時点においては知事もぎりぎりのお話になるのかと思います。ただ、私が最近榎原市の担当者及び地元の議員等からいろいろ情報を仕入れた中での話ですが、表に出ている話ではないかと思いますが、1つはこの新駅の設置について、榎原市としてどれくらい腹をくくっているのかと実は探ってみました。そしたら、14～15億円ぐらいは要るだろう。それ以外にもその周辺のまちづくりをもしするとすれば、さらにあと30億円から40億円ぐらいのお金がかかるということで、50億円前後の腹づもりはあることを、間接ではございますけれども、そんな情報もちらっと聞いております。

ただ、具体的なこの話を、なかなか県と榎原市とが腹を割ってまだできていないのも事実でして、先般県の担当者と直接ヒアリングした話の中では、実はこの駅がどうなるかということがはっきり見通しが見えない段階においては、まだ具体的な絵が描けないです。担当者の話によると、もしこのまま新駅が設置されないことになれば、榎原市とすれば、今、県立医科大学の新しいキャンパスの中を通る道路計画がありますが、この道路計画だけで終わりですと申しておりました。榎原市長はどうかとそのとき聞いたら、榎原市長は諦めていないと。何とか駅をつくりたいということで、この間も言いましたように、もしよければ榎原市長も近鉄へお願いに行ってもいいとおっしゃっておられましたと担当者が言っていました。

そこで、知事にお尋ねしたいのですけれども、言えないかわかりませんが、榎原市長とこの件については、最近具体的に何かやりとり等はございますでしょうか。もしありましたら、教えてください。

○荒井知事 県立医科大学の教育研究部門の移転跡地の再開発ということになりますが、森下榎原市長には、随分前から一緒に検討しようとお大変ご関心を持っていただいております。市営住宅がその南のほうにあります。それと、池があって、万葉ホールがあって、市の施設が周りがあるので、その市営住宅が多少古いということですが、どうされるのかということ、県はグラウンドまでの県有地の中の開発ということになりますので、それとあわせて市営住宅と万葉ホールにつながる動線は大変重要でございますので、市営住宅の改築も含めて検討できたらと思っております。あのあたり一体としてということでしたので、

大変心強く思っておりました。だから、新駅の手続だけではなしに、もう少し広く、あそこは、小房交差点がもう一つの道路交通上の課題です。特に西から来て右折、南へ行く道路が大変渋滞します。それと県立医科大学の東側を通る道路も細いがゆえに大変渋滞します。県立医科大学の正面玄関がどこにあるのかわからないようなレイアウトですので、道路の課題を解決することが県にとっては相当の優先課題になるのではないかと思います。小房交差点が混雑しないようにということは、道路改良計画を相当抜本的にしなくてはならないと思っております。

それと、周辺の鉄道駅だけで動線全部の交通量が解決するわけではないということを多少強調して申し上げているようでもあるのですが、小房交差点の西に、今度は消防署のヘッドクォーターが参りますので、それを念頭に、県立医科大学の教育部門の中を走る市道の構想も出てきたと思います。県が小房交差点を改良し、櫃原市がその市道の横切りをするだけでも、その道路の渋滞緩和に大いに役に立つ大きな成果だと思います。あとのまちづくりというのをどのようにするかは、県にとりましては、県立医科大学の残る病院の便利性、患者様へのサービスをどのようにするかという課題があります。県有地ですので、それと、これは県立医科大学の将来像と密接ですので、施設整備だけのことに議論を特化しないように、県立医科大学の果たす役割、とりわけ地域貢献、県立医科大学の地域貢献をはっきりと確立して、これは南和の病院の医師派遣が当面の大きな課題でございますが、それを貢献するよということと、施設の整備というのは、これは県にとりましては両てんびんですよと言っているわけです。てんびんにしては悪いですが、しかし、このような開学以来の大改造をするときには、県立医科大学の役割をしっかりと認識してもらいたいので、県立医科大学の将来像を、県立医科大学の果たす100年の役割を明確にしてほしい。病院は施設がよくなった、設備が来た、いい医療病床ができたというだけで喜ばれるところは多いですが、地域の貢献というのは県立医科大学ですので、地域の貢献を見据えてこの改良、もし地域の貢献が向上するならば、県の投資意欲も向上しますよといった取引のような感じはあるのですが、それは櫃原市ではなく県の大きな役割だと思っております。まちづくりは櫃原市と県の共通の課題ですが、県はそれに加えて県立医科大学の役割があると思っております。

それと並行して議論しないといけない大きな課題ですので、近鉄がそのような議論に加わってくればいいのですが、とにかく座布団をたくさん積まないで座らないようにも見えます。なかなか難しい交渉相手だと感じていますが、ほかの地域でも駅の設置は

長年かかってしかなかままとまらない実例がたくさんあり、特に関西はトラブルることが多いのです。奈良県にとっては大きな交渉課題だと思いますので、近鉄ともしっかり対峙していきたいと思っております。

○岡委員 この件に関しては、あとは要望だけにしておきますけれども、今、知事のご答弁を聞きまして、少し安堵いたしました。いずれにしても、粘り強く、そして積極的に、そしてお互いに、特に橿原市との話し合いはお聞きしたところ今のところはうまくいっているように思いましたので、なおこれを詰めていただきたいと思います。

先ほどの知事の答弁の中で、近鉄に対して費用のことについてもそんなに高いものを要求するつもりはないので、参加してくればいいのだというお言葉もございました。私もそう思います。何も30億円かかるのを10億円ずつ持てといわなくても、たとえ1割でも持ってよと、あとの9割は橿原市と県で考えるからという条件も言っていけば、ひょっとしたらまた向こうも乗ってくるといったらおかしいけれども、考えがあるかもしれせんし、要は交渉事です。余り手のうちのカードを見せるのはいかがかと思っておりますけれども、ひとつうまく交渉しながら最後の落としどころをやっていただきたい。個人的に申し上げたいのは、新駅は通常の駅と違って、大病院の玄関口になる駅であるということを考えますと、福祉の駅というイメージになるわけです。そうすると、福祉事業的な感覚でいいのではないかと思いますので、最悪百歩譲って、ほぼ請願駅であっても仕方ないのではないかと個人的には思っております。その辺も含めて今後県と橿原市と、また近鉄と、しっかりと話し合いをしていただきたいと思います。

もう1点、先般、奈良県の教育について質問をさせていただいたのですけれども、その中で、奈良県地域教育力サミットは知事も入られて、既にもう4回目をされているわけですが、知事部局から提案されたようでして、今、教育改革の流れに沿った動きをされているかのように聞いております。ご存じのとおり、今、国でもこの教育改革、教育委員会の問題をはじめ、いじめ、不登校などいろいろの学校で問題が起こっていますけれども、これは一体どこから来ているのかということで、教育のあり方について国民的議論が起こっています。そして教育委員会制度の変更にまで、今、話が及んでいると理解しております。間もなく教育委員会制度の新しい形が発表されるのではないかと思っております。

そういう流れの中で、教育長とともに知事が今まで取り組んでこられたことは、将来の奈良県の教育のあり方を問題視されて取り組んでこられたことについては敬意を表したい

と思いますが、今後これらのことについて、知事はどのように取り組みされようとしているのか、現在の状況も踏まえて、お考えをお尋ねしたいと思います。

○荒井知事 奈良県が取り組んでおります教育改革の中の大きな母体、議論の土台であります地域教育力サミットをご認識いただいております。最近国で教育委員会改革の案が出てきて、多少びっくりしました。急に出てきたものでしたので、その中で総合教育会議というような設営がされるのは、奈良県の地域教育力サミットと同じようなことを国が考え始めたのだと、多少びっくりしているような次第です。奈良県地域教育力サミットは、2年少し前の平成23年11月に設置しましたが、そのときの意識としては、奈良県の教育パフォーマンスは多少悪いと。暴力事犯が全国ワースト2位でしたし、規範意識、学習意欲、体力というとても重要なことは40位以下で並んでおりました。学力だけが辛うじて10位レベルでしたので、大事な教育成果が奈良県はおくれているのではないかと。教育委員会の認識はどうかということ、幸い教育長は随分相談に乗ってくれて、関心も持っていて、知事部局がいろいろ口を挟むのに議論に応じていただきました。

その結果、知事部局でも教育振興課をつくりまして、公教育は教育委員会が中心ですが、私教育がございまして。私立学校については教育委員会の権限はございません。知事部局に権限があるわけですので、その組織をちゃんとつくることを、県は数十億円私学補助をしております関係もございまして、私立学校のパフォーマンスをよくするのを並行してやろうという思いで地域教育力サミットをつくったのでございます。市町村の行政または経済界、公立私立の教育関係者、それとPTAのような家庭の代表者などで議論をしようということでした。地域の参画、協働というのは大きなポイントでしたが、就労教育、あるいは障害者教育、スポーツ教育というように各論を伸ばして議論を進めてきたのですけれども、昨年9月からは教育理念までつくろうではないかと。奈良教育というのをつくる。国家教育と違って、地域教育を台にしようではないかということで奈良教育をどうするかを条例制定まで視野に入れて議論してくださいとお願いして、教育基本問題検討部会ができてまいりました。このやさきに総合教育会議をつくっていいよと、これが必置になるかどうかということまで議論が進められております。これは取り組んできてよかったなど。これをさらに深めて、奈良教育の内容を充実したものにしていきたいと新たに思っております。

これにも関連するのですけれども、初めてご報告する次第ですが、奈良県と京都大学の間において、教育分野における連携協定を結ぶ動きがございまして、4月の締結に向けて

準備中です。せっかくの委員のご質問ですので、そのようなことを議会に進捗ということ
で報告していいものかどうかを確かめた上で、初めて報告させていただくものですが、今
まで京都大学は、公立学校とは連携されておりましたが、奈良県は私立学校もあるから、
私立学校を含めて協定を結びたいと申し出ておりました、公立、私立をまとめて連携協定
をしよう。そういたしますと、京都大学総長と教育委員長ではなしに、京都大学総長と
知事との間で連携協定をしようということで、ほぼ案がまとまりつつございます。ご報告
させていただきますが、この4月初めにでも京都大学に行って、松本総長と協定をしたい
と。これは京都大学と私立学校も含めた奈良県の高校との連携をしようということで、た
くさんの高等学校に入っただけのことになりますので、ちょうどいい弾みになると思
っております。

本県の地域教育力サミットについては課題がございますので、それを向上させる具体的
な目標を決めようとしております。そのためには、例えば規範意識を、本会議でも委員が
ご質問になりましたように、教育委員会はいろいろなことをしているけれど、成果が上が
っていないのではないかという、大変厳しいご質問が中野議員からありましたので、とて
も印象的でしたが、成果が数字でわかるように、成果目標として決めよう。それ
をどのようにすれば上がるのか、行動目標を立てよう。いつもやっている県庁プログ
ラムを教育にも入れてしよう。統計を重視して、統計による教育改革をしようと言っ
ております。学校の刺激にはなるとは思いますが、差別をするわけではなしに、市の教育委員
会ごとにいろいろレベルが違いますので、徴税率を上げる手法でもあったわけですが、競
争してもらって教育レベルを上げてもらうことも視野に入れて、この研究を深めていき
たいと思っております。ちょうどタイミングが合いましたので、教育基本条例も来年度末に
出せるかどうか、じっくり研究してもらおうことにしております。そのような進行過程で
ございますので、より一層頑張って成果を求めたいと思う次第でございます。

○岡委員 いろいろと知事から教育の話をしていただきまして、少しは明るい希望を感じたわ
けですが、奈良県はこの規範意識の問題がずっとテーマになっており、本当になかなか向
上しないという悩みがありましたけれども、今、根本的に奈良県の教育を、奈良モデル的
に、知事が今おっしゃったような目線でやっていくことは大いに賛成です。どうか奈良県
が本当に日本に誇れる教育県と言えるように、成功されるようにご尽力をお願いしたい
と思います。質問を終わります。

○大坪委員 3点質問させていただきます。

まず最初に、首都機能のバックアップについてです。この首都機能のバックアップについては、我が国の将来を考えた場合、70%という高い確率で発生すると言われている首都直下地震に対する備えとして、大きな課題であると認識しております。しかしながら、各地域がこの問題についてさまざまな意見、考えを持っており、また国からも明確な考えが示されていないことから、なかなか議論が進んでいないのが現状です。

知事はこの首都機能のバックアップに関して、先日の森山委員の代表質問に対して、ご自身の経験談も交えながら、首都機能のバックアップ機能をどうするのかは大変大きな課題、そしてまた、どのような機能をどのような地域にバックアップさせるのかという統合的な観点での議論が必要である。そして、奈良県でもどのような貢献ができるのかという観点で考えを進めたい。このように答弁されたと記憶しております。私も同じ意見ですが、自然災害が少ない本県の歴史や、古くからの文化財が多数守られてきているということ踏まえれば、この問題に対して奈良県が重要な役割を果たせるのではないかと考えております。本県もこれまでふるさと知事ネットワークのメンバーとして、また災害に強い国づくりに関する提言を国土交通大臣に提出されるなどの取り組みをしていただいているようですが、もう少し議論をさらに引っ張っていただけたらと考えております。そこで、首都機能のバックアップについて、奈良県としてどのように取り組まれるのか、改めて知事のご所見をお伺いします。

そして、2点目ですが、奈良らしいということについてお伺いします。新年度の予算案を拝見させていただいておりますと、事業の名称に奈良らしいという文言がついているのが幾つかあり、これまでの部局審査の中で、奈良らしい農業・農村のあり方検討事業、そして奈良らしい歴史展示推進事業についてお伺いさせていただきました。

また委員会の中では、漢方のプロジェクトに対する質問の答弁の中で奈良らしいというご答弁があったかのように記憶しております。もちろんこの各政策分野や事業により、奈良らしいという文言の意味するところに違いがあるのは当然であるかとは思いますが、全国一律の取り組み以外はどのような政策や事業でも奈良らしいというのは、奈良県の独自性を出していくためにも、また事業効果を発揮する上でも踏まえるべきものであると考えております。そこで、知事にお伺いしたいのですが、さまざまな奈良らしいというものがある中で、この奈良らしい歴史展示推進事業での知事が考えておられる奈良らしいというものはどのようなものであるのかお伺いします。

そして、最後ですが、「こども」の漢字の表記についてです。これも委員会で質問させ

ていただきましたが、現在、奈良県の文章における「こども」の表記については、漢字の「子供」や、そして子が漢字で「ども」が平仮名である、いわゆるませ書きと言われているものですが、こういったものが統一されずに使用されている状況です。文部科学省では、公用文の作成において、常用漢字表に従い漢字の「子供」の表記に統一されております。本県でもこれに準ずる形で漢字での「子供」の表記に統一されるべきではないのかと考えておりますが、知事のご所見をお伺いします。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○荒井知事 大坪委員からの3つのご質問でした。

最初の首都機能のバックアップということでございます。奈良県がどのように貢献できるのかということです。首都機能のバックアップはとりわけ首都圏の直下型地震、東京の人も心配しておりますが、いろいろな権限、活動が集中している東京集中が著しい日本です。首都圏が直撃されると、一時的に大きな麻痺、機能低下があるわけです。そのバックアップ機能は大事だと思いますが、何でも集中させると、新幹線もリニア中央新幹線も京都駅だというようなことがはびこる世の中ですので、リダンダンシーということを担当に我が国は思っているのかどうかと思います。

バックアップというのは安全なところをつくっておこう、残しておこうということです。その安全なところという意味では、奈良県は自然災害という点では大変恵まれた地域ですので、そういう意味で安全な場所ということは十分言えると思います。どのようなバックアップなのかというのは多少難しいと思いますが、今までの私のまだ十分吟味していない感覚ですが、首都機能の移転とまたちょっと違う、首都機能の移転というのは、ハードを持ってきて、そこに建物を建てて、機能の一部を持って置いておこうということですから、経済が相当活性化します。バックアップというのは、いざというときにその機能が即時にできるような機能を作っておくことですので、ICTがあれば大分違うと思います。そのようなことは、いろいろな県でもできると思いますので、うちがうちがとって手を挙げて誘致をするというものではなく、こういう機能が果たせるということを平時の施設整備からバックアップのときのスイッチがかわるような、首都機能の一部はこのように代替できますよということをお心掛けておくことではないかと思っております。

先ほどの和田委員の避難のときのことですけれども、避難したところの首都圏住民の仮設住宅の生活が、機能が十分備わった仮設住宅かというような、仮設オフィスかというようなイメージだと思いますので、まだ十分議論はされておられません、議論を深めるべき

テーマであろうか思っております。その中で、奈良県の貢献の分野というのも量的に大きな貢献の分野は少ないかもしれませんが、発見できるのではないかと思います。

第2点目は、奈良らしさというのは大変重要なキーワードですが、歴史に起因する奈良らしさということで観光振興奈良のイメージのブランド化を図るために考えているのは、3つの要素があると思っております。1つは国家基盤の形成された土地だということ。国家基盤の中心はやはり天皇制だと思いますが、それが形成された地というのは、実に誇るべきことであります。

2つ目は仏教が伝来した地、仏教が発明された地でございます。仏教が伝来した、しかもその伝来の跡形が濃厚に残っているというのは誇るべきことだと思います。

3つ目は、東アジアの交流が盛んであったと。国際性が一番豊かだった。この国際性については、奈良時代と明治以降しか日本の国際性が十分でなかったという、ほかは国風化、鎖国化に向かったわけですので、そういう意味で、京都と全く違う、京都は国風化だ、国内化だと。奈良は国際性が豊かだと。同じ仏像でも全然違うということ意識して、奈良の価値を奈良らしいものは国際性だということ訴えていきたい。京都と違うということを特に強調して訴えていきたいと思っております。それはなぜかといいますと、奈良らしいというのを際立って輪郭をはっきりして言わなかった面がありますので、奈良はちょっと古いだけだと思われ、また奈良もそのように思ってきたところがありますが、質が違うのです。古さでもその質が違うのだということをもっと意識して、それを奈良の素材と、らしさとして展示していきたいとより強く思っております。

奈良らしさの中で、京都と違うということをとりわけ強調しますのは、国際性ということです。国際交流もそのような感覚からいろいろところで国際交流をしてもらおう。やはり奈良がすると似合うなという言い方もされるわけで、昔の遣唐使のもとには奈良から出た阿倍仲麻呂にしろ、いろいろな事例が奈良は豊富ですので、その国際性をいうと、奈良は似合うと。そのようなエキゾチックな文化の薫りを理解していただくのは、一番はやはり東京の知識人、あるいは外国の知識人、特にとりわけ欧米の知識人、それと韓半島、中国の伝来した、送ったほうの文化、現地には、原産地にはないけれども、奈良にあるということを発見した近隣のアジアの知識人の方は、とりわけ奈良での感動が激しいようにお見受けするわけです。それを我々は自覚して、奈良を売り出す原点にしたいと思う次第です。私の理解する奈良らしさはそのようなことです。

3つ目は、「子ども」の漢字表記ですが、委員がおっしゃったように、まぜ書き、漢字

の「子」と「ども」と、「こども」と平仮名の3種類がありますが、「子供」というのは漢字で見ても、「子」「供」というの、者どもといった複数形の、多少フランクな言い方でもと言っている感じが、子たちといってもいいわけでございますけども、「子供」というのは発音がしやすいので「子供」になっているように思います。その表記を漢字にするか、まぜ書きにするか、平仮名にするかということです。漢字表記をお好みの感じがいたしますが、私は平仮名表記が気に入っているので、子どもという扱い方が、本来の意味なら「子」「ども」と、呼び捨て的なのではなく、「こども」というやわらかいのと、「子たち」というのと同じような意味で今は使ってきているわけです。親愛をもって呼ぶ使い方としては平仮名のほうが、感じとしてわかりやすいのかという感覚を持っております。

どんな言い方をしてもいいよというのが日本語の特徴です。使い方を統一しないで好きなように書いたらというのは、また日本語のおもしろいところだと思っております。それがまた流行があったり、変わり目があったりするの、これ日本語の長い歴史のことです。漢字が好まれた時代、仮名が好まれた時代、いろいろの中でのことです。それと個人の好みもあるかと思いますが、だから、国でなかなかその使い方というのは統一できない国柄で、それは当然だと思っておりますから、漢字書きがいいのではないかと、いろいろなありますし、併用が認められておりますので、ばらばらという印象はあるかもしれません。しかし、発音は「こども」ということでございますので、「子供」ということで、優しく表現したいときは「こども」、平仮名がいいように思いますし、しっかりと表現したいときは漢字でいいかなと思ったりするところです。

○大坪委員 まず、首都機能のバックアップについてですが、本会議の代表質問においての知事のご答弁の中で、今のこの答弁の中で、京都と違うということを言われましたので、確かにもし外で何かがあったときに、天皇陛下を京都でお迎えするという話があり、これはやっぱり奈良ではないかということをおっしゃいました。私も本当にそのとおりであると思っております。関西国際空港を利用して入国される海外の賓客の方も多数おられます。そしてまた、奈良で平城宮跡に大極殿が復元をされ、そしてこれからまた国営公園として大極殿院の復元もされようとしているわけですが、こういったところがぜひとも外国の賓客の皆さんをもてなせる、そしてまた何らかの儀礼的なことも行えるような場になれば、本当にすばらしい場所になってくるのではないかと考えております。

その中で、何も首都からバックアップだけでなく、もし東京と、この奈良の地に皇室の関連の方の何らかの処置があつて、こちらにもおられるということが何か、これも安易

に申し上げますと大変恐れ多い話にはなるのですが、そういったことがあれば、本当にこの奈良というところがすばらしい誇りのある土地になって、そしてまた役割として、日本の国の中で重要な役割を果たせるのではないかと考えておりますので、意見としてだけ申し上げておきたいと思えます。

そして、奈良らしいという点については、知事のおっしゃったその3つはもう誰が聞いても多分そのとおりではないかと感じました。国家基盤が形成された場所である、皇室と大変ご縁の深い場所であるということ、そしてまた、仏教が伝来した土地である。そして東アジアとの関係、特に京都と違うという面で国際性が豊かであるということの認識をお示しいただきました。ぜひともこの3つの事柄について、今後もそれぞれバランスのとれた形での奈良らしさということをぜひ県政の場で生かしていただければありがたいと思えます。ぜひよろしくお願ひします。

最後の「子ども」の表記ですが、最初、この予算審査特別委員会で、こども・女性局に質問しましたが、私はこの名称で、平仮名で全部こどもで使うのは確かにやわらかいイメージもして、この名前は大変いい名前であると思えます。ただ、その漢字と、そしてまぜ書きになるその、子というのと、どもという平仮名の部分に関しては、県の奈良県公文の作成に関する規程に、書き表し方は常用漢字表に定めるところによるという項目もございますので、ぜひその辺はまたそのような形でしていただければありがたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○藤野委員 2点質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、消防の広域化は今月の28日に設立式典が行われまして、また4月1日から正式にスタートされるということです。まずは事務レベルからの統合、そして現場レベルは今後進められるということですが、今回、部局別の質疑におきまして、1つ目は自賄い方式で負担される各市町村の経費負担に対する課題、そしてまた2点目は、参加37市町村に対する組合議会議員の定数、こういった当面の課題について質問を行ったところです。事務局においては、それぞれの課題に対する認識は持っておられましたので、今後、統合された中で順次取り組んでまいりたいという答弁がございました。都市部の奈良市、生駒市が脱退されましたが、今回の消防の広域化については、それこそ県民の生命、財産を守る消防の役割を大いに発揮していただくとともに、広域化のメリットを最大限に生かしていただく活動を願っている1人であります。

また、全国的に見ても、都道府県全域を一本化する推進計画を策定したのは13県、うち協議会を設置したのは奈良県を含め4県、しかしながら、そのほぼ県全域で、県域単位で広域されているのは奈良県のみということも、事務局から先般の質疑で報告がございました。奈良県のみということで、これは今日まで県として、リーダーシップの発揮と調整役の役割をしっかりと果たしてこられたからこそ、このように実ったのではないかと思うところです。そういった意味では、この28日に設立式典、あるいは4月1日から正式にスタートする、この目前に控えた中で、改めて荒井知事のその今後の決意も含めてお伺いしたいと思います。

○荒井知事 奈良県広域消防組合の発足直前の今日です。これからのことをしっかりとしなさいということを含めてご質問があったと思います。広域化は、委員がお述べになったように、有力な手段、とりわけ現場の消防力を強化するというのと、組織を合理化するというのは広域化で達成でき得るものですが、一方、消防というのは基礎自治体消防を基本にしてきました。部分広域組合が発生しておりましたが、我が町はみずから守るということの基本理念にしておりましたので、これは防火、消火ということですが、そのような組織活動は防災にもつながりますし、防犯にもつながるといって、大変大きな地域の活動のエネルギーのもとでありますので、基礎自治体消防というのはこれからも基本になると思います。

ただ、いろいろな、火事、地震は大変少なくなってきた、行く場所が、道路が整備されてくると遠くへも行けるという事情がありますので、広域化の条件は進んできているわけです。また、デジタル化ができますと、救急にしろ、いろいろなところが、県域全体を見据えた消火活動、救急活動も可能ですし、ドクターヘリの運用も消防等が相当関与することになると思いますが、そのようなことから広域化のメリットが大変発揮しやすい条件になってきていると思います。広域化のメリットを発揮しつつ、広域化のデメリットといえますか、組織は大きくなるとどうしても官僚的になることが考えられますので、基本精神にのっとりながら消防活動を進めていただくというのが大事と思っております。

今のそういう過渡期においては、なおさら県に対する期待が大きいように感じておりますので、県は今後とも新組合とのかかわりをもって最大限ご支援しますということを申し上げております。国もこれだけ大きな地域の広域化は、委員がお述べのように、まだ初めてのことでしたので、いい形で発展させたいという思いが強いので、国も全力支援の構えでございます。いろいろと地域の思いがございますので、それが統合的にいいように働く

ようにということ、県が組織活動の統合性、調和性ということにより一層気を使わないといけないのかという感じを、大変感覚的な言い方ですが、持っております。デジタル化にしる官署の組織の整備にしる、財政支援にしる、国も含めた財政支援にしる、いろいろな応援の道具立てはそろってきておりますが、何といたっても職員、消防署員、消防団員の人の動きでこの成果は決まっておりますので、皆それぞれが働きやすい組織になることがこれからの正念場のように思っております。そのような意識を持って県が支えることに対して、大いなる期待があるように感じておりますので、そのように努めていきたいと思っております。

○藤野委員 今後も県のその役割は必要とされますので、どうかまたよろしく願い申し上げます。期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目は、東アジア連携事業と国際交流についてお尋ねいたします。

昨日の部局別審査におきまして、東アジア地方連携事業について県民への効果波及、あるいは事業の効率化、経費の節減、また、国際交流の範囲の拡大など、私たち民主党会派が繰り返し取り上げてきた問題点について再度質問を行い、担当の前田副知事からの答弁もいただきました。県政運営の面、あるいは産業面、教育面での効果波及、そしてまた、3割を超える経費削減、そのようなご答弁を前田副知事からいただき、おおむね私としては理解を持ったところです。

特に新設される国際課においては、さらなるこの交際交流に向けての取り組みに対して大いに感心と注目を寄せてまいりたいと考えているところです。その上で知事に伺っていきたくと思いますが、今後の国際交流について、東アジア地域に限らずより広い地域に目を向けてさらに拡大すべきと考えますけれどもいかがでしょうか。また、民間レベルの交流についても、県としてしっかりと取り組んでもらいたいと考えておりますけれども、知事の所見をお伺いします。

○荒井知事 奈良県の国際交流、国際観光というビジネス的な部分もありますが、国際交流を熱心にするというのは歴史のゆえんで大事と遷都1300年をしたときに強く感じました。やはり国際的な都だということ、たくさん大使に来てもらいましたけれども、初めての都ということだけではなしに、その国際性に随分感動された大使がおられたように思いますので、奈良は国際性を大きな売り物にするということを強く感じたがゆえの活動です。今、委員がおっしゃいましたように、国際性は当時は韓半島、中国・長安までということでしたが、ただ玄奘三蔵はシルクロードをインドから回って来ていますし、仏教

にしろ、敦煌の仏像も法隆寺まで来ているとか、さらに、拝火教のいろいろな伝来が中央アジアから来ているとか、今いろいろな考古学の実証が行われておりますので、当時の国際性の拠点は奈良だというのが今我々が想像しているよりも大きな意味を東アジアで持ってきているように感じるわけです。それを我々はもっと意識して、展開していくというのが基本の方針であろうかと思えます。

また、オリンピックが来たときに、近隣との関係がなかなか難しいわけですが、国際性のあった奈良は日本の誇りでもございます。近隣も含めて仲よくするというのはオリンピックを祝福してもらい、成功させていただく環境整備にも役立つのではないかという心がけも持っております。そのような効果も含めて国際交流は大事かと思っております。

さらに、最近のことですと、グローバル化というのが奈良時代、東アジアグローバル化と、今、アメリカ、ヨーロッパグローバル化と、こう大きなうねりがもう一度来ているような感じがします。そのグローバル化の中で一番打撃をこうむるのは地方です。地方の農民であったり、雇用者、被雇用者であったりするわけで、それにどう向かうのか、暮らしを安定させて職を確保するという課題は世界中もう同じ課題です。グローバル化という大きな構造変化はとめることができない。この原因はいろいろ考えるのを別にしても、大きな波になってきている中での地方の暮らし、経済をどう守るのかというのは国を越えていろいろなことを自由にしようというのがグローバル化であり、国が多少国境規制を引っ込ませるわけです。地方は国境規制がありませんけれども、いろいろな工夫で国際社会とつき合うという課題があると思えます。その中には国際的な情報の収集と意見交換が欠かせないと感じております。そのような意味で、奈良県の東アジア中央政府会合にしろ、広い意味のいろいろな連携協定にしろ、今度はヨーロッパのベルンまで縁があって交流をしたらどうかという動きになりましたので、一つのきっかけであろうかと思えます。

また、UNWTOというのは国連の専門機関で、観光の専門機関がマドリード以外では唯一のオフィスが奈良市にあるわけですので、我々は余り意識をしていませんが、マドリード以外でここだけということも、小さなオフィスですけれども、国際性を表号している奈良では誇りに思っております。オリンピックに向かう日本ですので、県にとりましてもいい機会だと思って、本来の持っている国際性を意識して交流に努めていきたい。

インドの総領事が来まして、菩提僊那はよく知っておられるのですけれども、ヴァスバンドゥは知っていますかと言ったら知らなかった。ヴァスバンドゥというのは世親、無着といって国宝の像になっているけれども、唯識というインドの大変な哲学を伝えて玄奘三

蔵がこの興福寺まで持って帰って、今ヴァスバンドウの教えを守っているのは興福寺だけですと言うと、インドが発祥の地のそういうのは知らなかったと。ヴァスバンドウというのは、今はよくわかる意味だと言われます。普遍的だという意味がこのヴァスバンドウの中にあることを知りませんでした、相当離れた世界の因縁がこの奈良にぽっとあるのはびっくりするようなことだと思います。そのような我々にとっては発見になるようなことを素材にして、奈良はこのような歴史があるんだということを展開するのが発信の国際性だと思いますし、また、来られる方を温かく受け入れる国際性も必要かと思っております。奈良らしく着々と努めるのがいいのではないかと思っております。国際交流の進展に、努力を重ねていきたいと思う次第です。

○藤野委員 知事の答弁をお聞きして、奈良県の存在の重要性というか、住まいをしている私たちがそれこそそういう部分についてちょっとその重要性が薄れてくるということではないのですけれども、見逃している部分もあると思います。国際交流を通じて我々自身が奈良県の存在という重要性の認識と確認をしっかりと持たなければいけないという面と、もう一つは、国際交流の充実というよりも、答弁をお聞きしましたらやっぱり深さです。その国際交流の深さと奈良県らしい国際交流のあり方を知事が広められた国際交流の中で我々もしっかりと感じ取ってまいりたいと思っております。

その上で1点要望がございますけれども、先ほどグローバル化とおっしゃっていただきました。各国の地方の実態等々の情報も我々はしっかりと感じ取らなければならないということも含めて、これも昨日前田副知事からその考えをお聞きしたのですけれども、いわゆる内なる国際化、民主党の某議員がよく使う言葉ですけれども、この内なる国際化、例えば在留外国人に係るさまざまな課題も過去から出ております。労働問題、あるいは子どもたちの教育の問題、そういった諸課題についてもこの新設の知事公室国際課で、このことも踏まえて県としてしっかりと取り組んでいただきたいと要望して私の質問を終わります。

○神田委員 2点質問をいたします。まず、リニア中央新幹線についてお尋ねしたいと思います。

東京、名古屋、大阪の三大都市圏を超高速で結ぶリニア中央新幹線、これがもたらす大きな経済、また、国民の行動の範囲を広めていくなどなど、そして、地域振興への効果の大きさは私が述べるまでもないと思います。このリニア中央新幹線の駅が奈良市附近にできるということは以前から聞いておりましたし、知事のいろいろなところでの発言、答弁で、これは既に昭和43年に閣議決定されたものだからという強い発言で私たちはほんとに安心

しておりました。閣議決定の重さも私たちは信用しておりました。けれども、昨年9月に東京－名古屋間の間ルート、そして駅など、詳細なものが出だした途端に、いろいろな、何というのか、嫌がらせではないでしょうけれど、京都からのいろいろなアタックというのか、一部嫌がらせみたいなものもありますけれども、先日も京都にとまるのと奈良にとまるのとではこれだけ経済効果、観光客の違いが数字で出ておりました。そのようなことや、あるいはまた、京都にリニアの駅をと言って大きな宣伝のポスターの様なものもつくったり、いろいろ私の耳にも入ってきたりする中で、特に関西広域連合に奈良県が入っていないから、そういうところで奈良より京都のほうがいいというような話し合いもあるのではないかなどいろいろなことが出てまいりました。私たちはそのところをしっかりと信じてはおりますけれども、そういうことに、知事、また県は揺るぎない立場で動じず頑張ってくださいしております。先日の質問に対しても、ずっと県や知事がいろいろな形で国や政府にも要望活動をしていただいているのを聞かせていただいて、私たち議員団もそのようなところを応援しなければいけないのではないかという思いに駆られ、今月末ぐらいですけれども、自由民主党の議員団で政府、あるいはまた、ほかの箇所にも要望活動に行くことに決めました。そのような中で、県、また知事の強い思い、そしてまたこれからのいろいろな要望活動の展開をもう一度聞かせていただいて、それを私たちはしっかりと心に刻んで要望に行きたいと思っております。その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

○荒井知事 リニア中央新幹線に対する奈良県全体としての対応姿勢ということですが、自由民主党県議団に要望活動をしていただくことは非常に心強く思います。何せ9兆円プロジェクトですので、9兆円、普通は1兆円プロジェクトでもすごい陳情団がどんどん、奈良の陳情はほとんど東京ではお目にかからないですので、今後よろしくご一緒したいと思います。よろしくお願ひしたい。一緒に行くと楽しいことがたくさんございますので、力を合わせて県議会議員の陳情は大変大きな意味がございます。国会議員に任すだけでもなくて、力があると思えますし、よく話を聞いていただけます。昔は新幹線のことで長崎県や青森県や、島根県などの地方から来られた県議会の議長や議員の方と随分仲よくなって、その後交流が続いてきた、本当にほろっとするような陳情をされますので、総力で陳情するのが一つ大きなことだと思えます。

その上で奈良県の立場ということになりますが、このリニア中央新幹線は、基本的には中部日本を通るのは北の北陸と真ん中の中央と南の東海道と3本つくろうと、離れてつく

ろうというのが基本構想です。真ん中をつくったときには西のほうも北の小浜を回ると京都を回ると奈良市附近を通ると3つに分けようと、名古屋で交差して3つに分けようというのが基本ですので、一緒にしろというのはもとの哲学思想からしたら実にとんでもない話だと思うのです。国土を、先ほどの首都機能移転ではございませんが、安全にインフラをつくらうというリダンダンシーが基本になって、古くから決められているものがございます。新幹線が進むのは4つのステージがございますが、基本計画、整備計画、環境影響評価、工事施工認可で、工事施工認可がおりますと必ず工事は進みます。五条新宮線のように途中でとまった例もありますけれども、これほど大きな9兆円のプロジェクトですので、3兆円使ったけれどもやめたというようなことは起こらない類いのプロジェクトです。工事施工認可で着工されたら必ず進むと、工事施工認可に向けて皆陳情をすることですが、環境影響評価は東のほうで始まっておりますが、西の環境影響評価がいつなのかと、これは決まったルートの中で環境影響評価をする。この決まった20キロメートルの帯には京都は入っておりません。それまでもひっくり返そうということですので、もう大層なことだと思いますが、その帯の中で線路を集約して環境影響評価をして工事施工認可をしていくというこれからの段取りで、東は進んでおりますが、西はまだこれからということ。西のほうの段取りについては、よく中央の動き、とりわけJR東海の動きをよく見て即応しなければいけない時期も来るのではないかと感じておりますが、委員がお述べのように、強い意志で奈良市附近を通過させるのだということをやを据えてする必要があろうかと思えます。関西広域連合は国で決まったものを関西でひっくり返そうという動きですので、これはまたとんでもない話で、2度、井戸広域連合長とも話したけれども、いや、京都をおろさなきゃいけない、いや、早くおろせよ、いや、一緒にやろうよ、いや、一緒にやらなくてもいいのだから、もうそんな交渉するのではないのだから、もうおろしたらいいだけだよと、絶対奈良はおりにないのだからと、こういうことを井戸広域連合長と去年の暮れぐらいに言い合ったこともございます。井戸広域連合長にはよくわかっているように思う次第です。

三重県と奈良県がこの大きなパートナーのように思います。奈良、伊勢は、大阪駅はもう決まりますので、三重県もできるだけ伊勢神宮に近いところと思っておられますし、奈良県も結成性のいいところが奈良県全体の発展にいいのではないかと、交通計画はそのようにして自然と決まるものです。JR東海とこの交渉調整ステージになりましたら、おのずから候補が駅としていいのではないかとこの姿が出てくるように感じておりますが、それ

までに腰を据えて姿勢を揺るぎないように体制を組む必要があると思います。自由民主党県議団が陳情に参加していただくのは大変ありがたいことだと、ぜひ超党派でお願いしたいと思う次第です。

○神田委員 改めて知事の堂々とした動かない姿勢や気持ちを聞かせていただきました。本当にきちっと強く強い、この間からも出ておりましたけれども、強い県の力というのをしっかりと身につけていく上でも、今こういうことには動じない、県全体がそういうことには動じないということを改めて感じていく必要があるかと思います。

私たちは、特に東京－大阪間の全線同時開通を要望の一つに入れていきたいと思っています。あと、奈良市附近ということをきちっと要望していきたいと思っておりますが、ほかにも何かこういうこともというのがあればまた教えていただきたいと思っています。

今、ＪＲ東海との調整の時期が来たらとおっしゃりました。ひょっとしたらこれぐらいになるかと、希望的観測というか、時期的なもので少しでもわかっているのかどうか、多分これぐらいには、というのがあれば聞かせていただきたいと思っています。知事としての希望でも結構です。

○荒井知事 ＪＲ東海のお気持ちは多少はわかるころはあるのですが、時期としてこのぐらいというのはなかなか見えないところです。ＪＲ東海の自己資金で全部やるのだと、政治介入は排除するのだと、これは国鉄改革の強い葛西会長の信念だと思っています。その上で早期開業ということになるわけですがけれども、やはり民間企業で株主がおられるので、株主利益を阻害するような動きになるといけないと、株価が下がるような動きになってはいけない、それはＢＳの負債がふえて資産が減るということではいけないということを強く思っておられるように感じます。その上でまた無利子貸付というような話があっても、これは負債であり、負債がふえると無利子であっても負債でありますので、財務諸表のポジションが悪くなると株価が下がるのではないかというようなことまで非常に敏感に懸念されているように思います。どうしても自己資金であると着工や開業が遅くなると思えます。

それと、国の助成が入ると、今、整備新幹線、北海道、名古屋、金沢以西というのが前に進んでいますので、その前にしてはいけないと。国庫の支援助成があるから後ろにつけという政治勢力があり、これがまたおくれる原因になりますので、これもいいのか悪いのかという要素がございます。なかなか難しいわけですが、ただ、奈良市附近というのはこの帯からしてもＪＲ東海も揺るぎないポジションだと期待しておりますし、そのように思

っております。奈良県の陳情はぜひ奈良市附近が先で、同時開業は2番目で、順番をつけるわけではないですが、まず奈良市附近が決まらないと気が落ちつきませんので、ぜひ奈良市附近が確定すれば、待てば海路の日和ということになるように思っております。ぜひ力を合わせてほしい、どうもよろしくお願いいたします。

○神田委員 わかりました。要望順位も聞かせていただきましたので、奈良らしく品よく、そして、しっかりと要望していきたいと思います。

そして、もう一つの質問は、東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されますが、東京と決まったときのあのテレビの映像が今も浮かびます。この中で気の毒だったのは猪瀬前東京都知事ですけど、後々。その前の9月議会で私が質問したときにもちよっと要望として申しておりましたけれども、今日本はアベノミクスで少しずつ経済が右肩というようなこともあります。一方、いろいろいじめ問題、また自殺問題など暗い疲弊した部分がたくさんある中で、この2020年の東京での開催は、国民の気持ちを一つにしてオリンピック・パラリンピックの成功に向けてしっかりと腕を組んできずなを強くして向かっていける、そういう大きな目標だと思います。そして、その成功にはもちろんですが、そして自分たちの県、地域の活性化につなげていく本当にすばらしい機会だと、そういうチャンスを得たというのを改めて思うのです。これは奈良県も全庁挙げてこういふところにいろいろな形で参加して、きのうも部局別には意気込みというのを聞いておりました。まだ6年後というのでなかなかすばらしいなというような答弁には行き当たらなかったのですが、いろいろな観光や、スポーツ的なものなどいろいろ戦略を練っていけると思います。6年後といっても、本当にすぐです。きのうの予算審査特別委員会でも教育委員会に私は小学生からの英語教育の導入をと言っておりますが6年生の子は6年後といったらもう高校3年生なのです。外国語が堪能になって、国際的なそういうものを身につけ、そしてそれをひよっとしたらそこで発揮できるすばらしいチャンスもあるのではないかと。そのようないろいろな楽しさ、意義の深さというものを含めたオリンピック・パラリンピックですので、奈良県としてもそれに向かって取り組みをしっかりといただけたらという思いで、知事の所感、所見、思いをお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 東京オリンピック・パラリンピックが2020年ということで、それに向けての奈良県の取り組みということです。たまたま日本書紀完成が720年、また、藤原不比等没が720年ということで、1300年の記念行事ができます。1300年の行事ができるということは、世界でそうざらにないわけですので、それも歴史の売り出しの一つ

の要素だと思っております。記紀・万葉でずっと長くするというの是一個の注目を浴び始めておりますので、ことしは大古事記展を奈良県立美術館でいたします。古い素材でございますけれども、外国と接するときには古いアイデンティティーを持って接しないとおまえはどこの誰だとなりますので、私はこういう血筋でこういう歴史を持った国の民ですと聖徳太子ではございませんが、胸を張って言えるような日本人を心がけるということが基本になろうかと思えます。その上でおもてなしの心を発揮していろいろな国の人を温かくお迎えするというのを奈良ができればと、日本全体も大変すぐれておりますけれども、奈良はもっと努力すればもっとおもてなしがよくなると思えます。おもてなしの中で誇るべき奈良の姿が出てくるように、自然と出てくるように思いますので、努力しないと人に言われてそうだったのかというようではちょっと恥ずかしいというのが今のところの奈良認識のレベルでございます。

そのようなことから、外国人が多く来られる面で、国際観光、オリンピックというのは文化の発信の拠点に最近にもなって、中国で漢字ということで文化が発信された。文化の発信をどのようにするのか、国際交流を幅広くできて安定するというのは大事と思えますから、スポーツの祭典でございますので、スポーツの振興ということで。それからVIPが日本中に来られるも、奈良県は泊まる場所がないから行けないと言われるのはとても寂しいことですので、オリンピックまでにはVIPが続々と泊まれるような奈良、やっぱり奈良の宿泊、VIP自身は希望されるわけですので、ぜひそのような施設ができたらし思います。これからはないものを多少つくっていく努力も要るように思います。

奈良の広がり国際性の中でゾロアスター教のソグド人が活躍した拝火教、火の文化が伝わってきたとのことで、聖火が入ったのはベルリンオリンピックからですが、ゾロアスターの影響でベルリン聖火が発祥したように聞いておりますので、その聖火のゾロアスターが東は奈良まで伝わったという伝承がございます。それも聖火ということに着目したら奈良が名を売るきっかけになる一つの要素が聖火という点にあるのではないかと考えております。どのように聖火と奈良を結びつけるのかというのはこれからちょっと工夫をしなければいけないと思っておりますけれども、一つの大きな要素であると思えます。二月堂のお水取りの火とか達陀、春日大社の火焰太鼓はそういう影響ではないかという説もありますので、確たること、火が西のほうにアリア人のからゲルマン人に伝わったというのがベルリンの聖火の動機でしたので、そのようなことも念頭に置いて、奈良にはいろいろなことがあるというように作っていかれたらと思えます。そのほかいろいろ工夫があると思

いますが、ぜひご理解とご支援を賜ればと思います。

○**神田委員** 知事のご意見、ご答弁を聞いておりますと、すごく楽しみになっていてまいりました。皆さんそう思いませんか、6年後のオリンピック・パラリンピックにかけてのいろいろなアイデアがこれから生まれてくるのを楽しみにまた見守っていきたくて思っております。みんなで頑張って奈良県の、発展のために尽くしたいと思っております。ということで終わります。ありがとうございました。

○**宮木委員長** ほかに質疑がなければ、これをもって理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入る前に、当委員会に付託を、受けました議案について、委員の意見を求めます。それでは、ご発言をお願いします。

○**太田委員** 日本共産党の態度を明らかにいたします。

まず、乳幼児医療費の助成制度は、現物給付方式を求めることなどから議第1号、そして、母子寡婦福祉資金貸付制度は増額すべきと考え議第5号、消費税増税に反対のため議第15号、議第22号、議第24号、議第30号、議第41号、議第149号、議第150号、独立行政法人は住民サービスの低下の懸念から議第20号、議第28号、議第29号、議第36号、議第132号、また、後期高齢者医療制度や農業の後退につながるものが懸念されるため、議第27号、議第127号にそれぞれ反対をいたします。以上が日本共産党の態度です。

○**上田委員** 日本共産党が反対だけを申されて評価をしていただくとところがありませんでしたので、この予算案全般にかかわる評価の部分を意見として申し上げたいと思っております。

まず、全体を見せていただきまして、交付税措置のない県債残高をできるだけ減らす努力をしていただいていることはしっかりと見取れるものだと思っております。

そしてまた、財政の持続可能性をしっかりと維持しながら各班の政策課題に取り組む姿勢もしっかりと評価できるのではないかとお見受けさせていただいております。

あわせて、政府の経済対策と歩調を合わせた形での奈良県経済の活性化に取り組む姿勢も見受けられます。とりわけ消費税率の改正による引き上げがありますので、これへの対応も含めていろいろと苦心なさっていると感じました。

個別の政策についてあえて一つだけ申し上げます。部局別審査のときにも申し上げました。昨年の奈良県議会の請願を採択した案件、精神障害者の医療費助成の拡充について県議会は請願を全会派一致で採択しました。この請願者の願意、そして、県議会の意思決定を本当に重く受けとめていただいたということで今回この事業、メニューを上げていただ

きました。これはもう知事の英断、ここにも大きな英断があったものだと高く、このことを特に強調して評価をさせていただいておきたいと思います。

予算関係で繰り越しの予算は、新年度、早期に執行を図ってほしい、これも希望です。そして、今年度予算計上された各般の事業については、着実な推進をもって、成果を上げていただきたいと期待をしっかりと申し上げながら、我が自由民主党は付託されましたこの全ての議案に賛成させていただくという意見を申し上げておきます。以上。

○和田委員 なら元気クラブを代表しての意見を申し上げます。

基本的には本定例県議会に提案されました予算は承認したいと思います。ただ、一つ、消費税増税にかかわっての経済の落ち込みが大変気にかかります。それに伴って知事が打ち出しております本県の経済構造改革は大変重要でしっかりと推進しなければなりません。それにしてもその事態が後退するとするならば、ここでしっかりと経済対策に危機意識を持って対応する必要があるのではないかという異議を申し上げまして、なら元気クラブでの代表意見とします。

○乾委員 自由民主党改革を代表して意見を申し上げます。

付託されました予算案については、まさに経済の構造改革に向けた取り組みを主軸に置き、本県の発展を強力に推し進める内容となっています。まさに県民の思いに応える予算となっていると判断いたします。

また、経費面におきましても効率的、効果的なものとなっており、事業の効果が最大限発揮されますよう早期事業執行をお願いしまして、自由民主党改革は付託された議案全てに賛成いたします。

○藤野委員 民主党としては評価を2点に絞って発言をさせていただきたいと思います。

精神障害者医療費助成事業については、先ほどの自由民主党の上田委員とかぶりますがあえてここは申し上げます。これはまさしく、先ほど申されたように、英断でございますし、2級までこの範囲を広げられた予算を計上されているということで、ここは大いに評価をすべきだろうと思っております。

もう1点は、触れておかなければならないのは、東アジア連携事業、繰り返し取り上げてきた問題点について、その改善に向けた取り組みが行われており、また、その効果もあらわれているということで、また、国際交流の範囲拡大に向けての意気込みも知事から感じ取ったところです。したがって、私たち民主党は全議案について賛成をいたします。

○岡委員 冒頭に既にもう言うておりますけれども、改めて全ての議案に賛成します。特

にお願いしたいことは、今年度は途中で、先ほどから話が出ていますように、消費税の大きな引き上げなどかいろいろな経済的に変化するものもございます。したがって、この経済効果を早く強化たらしめるためにも、先ほどから出ていますように、できるだけ執行を速やかに、確実に繰り越しのできるだけ出ないようにお願いをしたいと思います。以上です。

○宮木委員長 ほかに意見はございませんか。

それでは、これより付託議案について採決を行います。

日本共産党より反対意見がありました議案について、起立により採決します。

平成26年度議案、議第1号、議第5号、議第15号、議第20号、議第22号、議第24号、議第27号から議第30号、議第36号及び議第41号、並びに平成25年度議案、議第127号、議第132号、議第149号及び議第150号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を求めます。

(賛成者起立)

着席をお願いします。

起立多数であります。よって、ただいまの議案16件については、原案どおり可決することに決しました。

次に、ただいま可決されました議案を除く残余の議案については、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。平成26年度議案、議第2号から議第4号、議第6号から議第14号、議第16号から議第19号、議第21号、議第23号、議第25号、議第26号、議第31号から議第35号及び議第37号から議第40号、並びに平成25年度議案、議第114号から議第126号、議第128号から議第131号及び議第133号から議第148号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、ただいま議案62件に関し、原案どおり可決することに決しました。

なお、平成25年度議案、報第31号については、報告案件であり、理事者により詳細な報告を受けたこととさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で議案の審査は終了いたしました。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論された場合は委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本共産党は反対討論されますか。

○太田委員 はい、いたします。

○宮木委員長 では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしく申し上げます。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長にご一任願えます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、3月25日火曜日の議会運営委員会及び本会議で私から報告させていただきますので、ご了承のほど、よろしく申し上げます。

さる3月10日に設置されました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力により滞りなく全議案を議了し、終了することかできました。ここに心から厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。ありがとうございました。